

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年12月11日

支出負担行為担当官
徳島労働局総務部長 笠田 隆博

1 調達内容

(1) 件名

徳島労働局管内3施設で使用する電気の供給

(2) 調達内容の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 需要場所

仕様書による。

(4) 契約期間

平成31年4月1日 から 平成32年3月31日 までとする。

(5) 入札方法

入札価格は総価とする。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者か免税業者かを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額により入札すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」の「A」、「B」、「C」若しくは「D」等級に格付けされ、四国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 電気事業法第2条第2項の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

こと。

- (9) 入札説明書の交付を受けた者で、同書に記載する二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入等に関する基準を充たす者であること。
- (10) 入札書提出時において、過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

3 入札執行の場所等

- (1) 入札説明書等の交付及び契約条項を示す場所
徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎4階
徳島労働局 総務部総務課 会計第一係
(電話 088-652-9141)
- (2) 入札執行の日時及び場所
日時 平成31年1月16日(水) 11時00分
場所 徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎 4階会議室

4 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムで行う。

なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り、紙入札方式に変えることができる。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書において定められた書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を指定する期日までに提出しなければならない。
また、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格の無い者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
- (5) 契約書作成の要否
契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (6) 落札者の決定方法
本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) その他
詳細は、入札説明書等による。